

地盤改良工事

ここが
ポイント

足元がしっかりしていないと
地震に強い家は造れません。

地盤改良とは、綿密な地盤調査を行い、軟弱な地盤の強度を高め、沈下や滑り破壊の抑制を目的に行われる工事です。

強固な地盤を造るため、地質によって 柱状改良工法 ・ 鋼管杭工法 ・ 表層地盤改良工法があります。

(別途料金がかかります)

表層地盤改良工法



地盤改良工法の中で最も一般的で、比較的浅い深度において、地耐力にバラツキのある地盤や軟弱な地盤などに効果的な工法で、地盤強固化剤による近隣及び植物などへの影響はありません。

鋼管杭工法



地盤条件の制約が少なく、土質の制約を受けない工法で、鋼管(もしくはコンクリート)製の杭を、家の基礎部分に沿って埋めこみ、地中に支持体を作ります。振動や騒音も少なく小型の機械で施工できる為、住宅街などに適した工法です。

柱状地盤改良工法



家の基礎部分に沿って地面を筒状に掘削し、そこにセメント系固化剤を流し込み地中に柱状の支持体を作ります。騒音と振動低く残土の少ない工法で、中層改良に適しています。地盤条件の制約を受けないため、ほとんどの地盤で工事ができます。